

# 備前市立病院改革プラン



平成 21 年 3 月

岡山県備前市

## 目次

1 . 策定の趣旨 .....	1
2 . 計画期間 .....	1
3 . 市立病院の現状 .....	1
( 1 ) 備前病院 .....	1
( 2 ) 日生病院 .....	2
( 3 ) 吉永病院 .....	3
4 . 市立病院が果たす役割 .....	3
( 1 ) 備前病院の役割 .....	3
( 2 ) 日生病院の役割 .....	4
( 3 ) 吉永病院の役割 .....	5
5 . 一般会計による経費負担 .....	6
6 . 経営効率化に係る計画 .....	7
( 1 ) 備前病院 .....	7
( 2 ) 日生病院 .....	8
( 3 ) 吉永病院 .....	9
7 . 再編ネットワーク化に係る計画 .....	10
8 . 経営形態の見直しに係る計画 .....	11
9 . プランの進捗状況の点検、評価、公表 .....	11
【資料1】本市の繰出基準 .....	12
【資料2】収支計画 .....	13

## 1 策定の趣旨

近年、公立病院は、医師不足、診療報酬の引下げ改定、経営主体である自治体からの繰出金の減額などの影響から、経営状況が急速に悪化するとともに、診療体制の縮小を余儀なくされるなど医療提供体制の維持がますます困難になっています。

この状況は本市においても同様であり、特に備前病院は、常勤外科医の引揚げや施設の老朽化、交通体系等の問題も相まって、患者数が減少し、多額の累積赤字が発生しています。また、日生病院と吉永病院についても、平成 17 年度から平成 18 年度に新築移転を実施し、減価償却費や企業債の償還が増加したものの、患者数の増加により今のところ経常収支の黒字を維持できていますが、医師や看護師等の人材確保や診療体制の維持など将来への不安を抱えています。

このような状況を背景として、国は『公立病院改革ガイドライン』（平成 19 年 12 月 24 日総務省自治財政局長通知）を策定し、公立病院に対して経営の効率化、再編ネットワーク化及び経営形態の見直しなどについて、自ら改革プランを策定するよう求めています。

本プランは、このガイドラインに沿い、備前市立 3 病院が地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供できるための体制の整備と将来にわたって持続可能な経営を目指して、基本的な指針と行動計画を策定するものです。

## 2 計画期間

- (1) 経営効率化に係る計画  
平成 21 年度から平成 24 年度
- (2) 再編ネットワークに係る計画  
平成 21 年度から平成 22 年度
- (3) 経営形態の見直しに係る計画  
平成 21 年度から平成 22 年度
- (4) プランの進捗状況の点検、評価、公表に係る計画  
平成 21 年度

## 3 市立病院の現状

### (1) 備前病院

所在地

備前市伊部 2245 番地

病床数

100 床（一般 100 床）

診療科目

内科、外科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、リハビリテーション科、放射線科、臨床検査科、麻酔科

職員数

（平成 21 年 3 月末現在）

職 種	人 数	職 種	人 数
医師	21 (13)	医療技術員	21 (2)
看護師	48 (1)	栄養士	1
准看護師	7 (2)	事務員	7
保健師		その他	7 (7)
看護助手	8 (3)	計	119 (28)

( )内の人数は、臨時・非常勤職員

病院理念

安全で良質な医療の提供のため最善を尽くし、地域の人々に信頼される病院を目指します。

【基本方針】

- ・地域の皆様に心温まる医療を行います。
- ・患者様の権利を尊重し、適正な医療を提供します。
- ・地域の医療機関との相互連携を深め、効率的な医療を目指します。
- ・良質な医療を提供するため常に自己研鑽に努めます。

主な経営指標の推移

(単位：人)

区 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
年度末職員数	106	116	127	122	122
うち医師数	10	19	29	26	24
一日平均入院患者数	84.6	83.8	83.8	80.1	74.8
一日平均外来患者数	238.7	222.0	227.2	226.8	189.7
病床利用率(%)	84.6	83.8	83.8	80.1	74.8
平均在院日数(日)	20.2	14.6	21.5	22.1	22.2

(2) 日生病院

所在地

備前市日生町寒河 2570 番地 41

病床数

92 床 (一般 40 床、療養 52 床)

診療科目

内科、外科、循環器内科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、泌尿器科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科

職員数

(平成 21 年 3 月末現在)

職 種	人 数	職 種	人 数
医師	16 (12)	医療技術員	11 (2)
看護師	37 (5)	栄養士	1
准看護師	6 (3)	事務員	10 (6)
保健師		その他	4 (4)
看護助手	13 (9)	計	98 (41)

( )内の人数は、臨時・非常勤職員

病院理念

- ・本院は、患者様中心の病院とし、病院と患者様の相互信頼に基づく医療を展開します。
- ・健康増進、疾病の予防に努力します。
- ・地域に開かれた温かく、親しみのあふれる医療を提供します。

主な経営指標の推移

(単位：人)

区 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
年度末職員数	66	67	84	88	91
うち医師数	11	12	12	13	14
一日平均入院患者数	35.6	42.7	43.1	75.7	82.8

一日平均外来患者数	158.7	158.4	166.4	225.1	248.1
病床利用率(%)	38.7	46.4	47.9	82.2	90.0
平均在院日数(日)	30.7	29.6	25.0	22.9	19.7

(3) 吉永病院

所在地 備前市吉永町吉永中 563 番地 4

病床数 50 床(一般 50 床)

診療科目

内科、外科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器外科、消化器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、小児科、泌尿器科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

職員数

(平成 21 年 3 月末現在)

職 種	人 数	職 種	人 数
医師	26 (21)	医療技術員	21 (1)
看護師	31 (3)	栄養士	1
准看護師	16 (6)	事務員	12 (5)
保健師		その他	8 (3)
看護助手	10 (9)	計	125 (48)

( )内の人数は、臨時・非常勤職員

病院理念

親しまれ 信頼され 必要とされる病院

【基本方針】

- ・地域の病院として、健全な経営を目指します。
- ・他の医療機関との連携を密にし、地域全体の医療水準の向上に努めます。
- ・誰にでも明るく思いやりを持って接します。
- ・希望や要望に誠意を持って対応します。
- ・急性期医療からリハビリテーション、在宅医療まで一貫した良質な医療を提供します。

主な経営指標の推移

(単位：人)

区 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
年度末職員数	110	96	108	117	118
うち医師数	24	14	23	25	24
一日平均入院患者数	48.7	49.3	48.3	47.9	47.7
一日平均外来患者数	319.9	320.1	345.2	369.3	358.9
病床利用率(%)	97.4	98.6	96.5	95.9	95.3
平均在院日数(日)	22.1	19.6	19.2	20.0	18.4

4 市立病院が果たす役割

(1) 備前病院の役割

診療圏は、備前地域と隣接する瀬戸内市長船町や岡山市平島以东の一部地域と考えられます。片上地区に複数の民間病院がありますが、伊部地区以西に民間病院がないことから、救急医療や高度医療機器の設置など地域の中核的病院としての役割に加え、人工透析や各種健診機能を担っています。特に、市内に救急告示病院は市立の3病院しかありません。

また、介護老人保健施設（80 床）を併設し、通所リハビリテーション事業、訪問看護ステーション事業も展開しており、地域包括ケア推進の役割を担っています。

ア 救急医療

救急告示病院として、初期救急を担当しています。

（単位：件、人）

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
救急自動車搬入件数	528	466
時間内	238	215
時間外	290	251
時間外患者数	1,591	1,531

イ 人工透析

診療圏内では数少ない人工透析医療を提供（13 床）しています。

（単位：人）

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
延患者数	5,422	4,866

ウ 健診

労災二次検診等給付医療機関、肝炎一次専門医療機関、肺がん・胃がん・大腸がん精密検診機関に加え、住民健診、人間ドックを実施しています。

エ 高度医療機器の設置

MRI、ヘリカルCTなど高度医療機器を設置しています。

（単位：件）

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
MRI 撮影件数	1,095	1,037
ヘリカルCT 撮影件数	3,115	2,681

オ 地域包括ケア事業

介護老人保健施設「備前さつき苑」（80 床）を併設しており、そのほか介護保険事業として、通所リハビリテーション事業（1 単位）、訪問看護ステーション事業を展開しています。

（単位：人）

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
備前さつき苑延入所者数	25,826	25,914
通所リハビリテーション延利用者数	3,998	3,967
訪問看護ステーション延利用者数	2,368	2,260

（2）日生病院の役割

診療圏は、備前市日生地域、伊里地区、東鶴山地区と考えられます。この診療圏は、年々高齢化が進行しており、地域包括ケアの観点から医療と介護の機能分担を図りながら高齢者の状態に応じて療養病床を提供する役割を担っています。

そのほか、救急医療、へき地医療、健診事業、高度医療機器の設置、保健衛生活動、学校医活動など幅広い機能を提供しています。

ア 救急医療

救急告示病院として、初期救急を担当しています。

（単位：件、人）

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
救急自動車搬入件数	155	158
時間内	79	80
時間外	76	78
時間外患者数	1,492	1,050

イ ヘき地医療

離島の附属診療所 2 か所へ医師を派遣しています。

(単位：人)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
延患者数(頭島診療所)	1,532	1,628
延患者数(大多府島診療所)	112	114

ウ 療養病床の提供

52 床の療養病床を有し、地域包括ケアを推進します。

(単位：人)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
療養病床利用者数	14,446	17,240

エ 健診

労災二次検診等給付医療機関、肝炎一次専門医療機関、肺がん・胃がん・大腸がん精密検診機関に加え、住民健診、人間ドックを実施しています。

オ 高度医療機器の設置

MRI、ヘリカルCTなど高度医療機器を設置しています。

(単位：件)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
MRI 撮影件数	380	311
ヘリカルCT 撮影件数	665	699

(3) 吉永病院の役割

診療圏は、備前市吉永地域、三石地区、伊里地区と隣接の和気町と考えられますが、最近では岡山市や上郡町など市外からの患者も増加しています。半径4キロメートル以内に民間診療所が1箇所しかないという立地条件のため、土曜日診療や夜間受付窓口を9時まで開けるなどして地域医療の中核的機能を担っています。

具体的には、救急医療、へき地医療、小児医療、人工透析、健診事業、高度医療機器の設置、保健衛生活動、学校医活動など幅広い機能を提供しています。

また、総合保健施設を併設し居宅介護支援事業、通所リハビリテーション事業、訪問リハビリテーション事業、訪問看護事業なども展開しており、地域包括ケア推進の役割を担っています。

ア 救急医療

救急告示病院として、初期救急を担当しています。

(単位：件、人)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
救急自動車搬入件数	260	230
時間内	115	74
時間外	145	156

時間外患者数	6,259	5,936
--------	-------	-------

イ ヘき地医療

当院と岡山赤十字病院から附属診療所 2 か所へ医師を派遣しています。

(単位：人)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
延患者数 (神根診療所)	945	839
延患者数 (三国診療所)	567	424

ウ 小児医療

診療圏内では数少ない小児医療を提供しています。

(単位：人)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
延患者数 (外来のみ)	4,838	771

エ 人工透析

診療圏内では数少ない人工透析医療 (8 床) を提供しています。

(単位：人)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
延患者数	2,867	3,199

オ 健診

労災二次検診等給付医療機関、肝炎一次専門医療機関、肺がん・胃がん・乳がん・大腸がん精密検診機関に加え、住民健診、人間ドックを実施しています。

カ 高度医療機器の設置

MRI、ヘリカルCTなど高度医療機器を設置しています。

(単位：件)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
MRI 撮影件数	1,139	1,330
ヘリカルCT 撮影件数	2,672	2,895

キ 地域包括ケア事業

地域包括ケア推進のため、介護保険事業として、居宅介護支援事業所、通所リハビリテーション事業 (2 単位)、訪問リハビリテーション事業、訪問看護事業、居宅管理事業、居宅介護支援事業所を展開しています。

(単位：人)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
通所リハビリテーション延利用者数	5,390	6,418
訪問リハビリテーション延利用者数	47	159
訪問看護延利用者数	47	71
居宅管理延利用者数	30	35
居宅介護支援事業所延利用者数	1,065	979

5 一般会計による経費負担

(1) 一般会計による経費負担の基本的な考え方

病院事業は企業ですので、本来独立採算で経営されるべきですが、公立病院には不採算な医療や高度医療を担う使命があり、地方公営企業法第 17 条の 2 及び同法第 17 条の 3 の規定に基

づき、その補てんのため一般会計から病院事業会計への繰出しがなされています。

繰出しに当たっては、一定のルールに従って行う必要がありますので、本市では総務省自治財政局長通知に基づく繰出基準や地方交付税算定に使用される基準財政需要額算入内容を勘案して繰出すことを基本方針としています。

しかしながら、本市の厳しい財政状況から、通知に基づく繰出基準のすべてを繰出すことは困難であり、当面は次のとおり繰出しすることとしています。

- (2) 本市の繰出基準  
別紙資料1 参照

## 6 経営効率化に係る計画

### (1) 備前病院

- ア 経常収支の黒字化目標年度  
平成 24 年度  
イ 具体的な取組及び実施時期

取組内容	実施時期
民間的経営手法の導入	
・アウトソーシングについては、医療事務、清掃、給食、寝具等洗濯、検体検査、医療設備・医療機器保守点検等を行っており、これらの委託経費の増高に注意を払い、更なる業務委託の余地を検討	毎年度
・現行の地方公営企業法の一部適用では、職員定数、給与など条例の制約や予算上の制約を受けるため、民間に比べると成果主義、機動性、柔軟性に欠けており、地方公営企業法の全部適用、あるいは地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入など民営化についても検討	平成 22 年度末を目途に
事業規模、形態の見直し	平成 21 年度
平成 20 年度から常勤外科医の引き上げにより非常勤外科医による診療となり、病床利用率が低下しており、新病院建設計画に併せて病床数を見直しする予定（実施時期：平成 21 年度）	
経費節減・抑制対策	
・診療報酬を勘案した職員の適正配置	毎年度
・市立 3 病院間の医師派遣制による人件費の節減	毎年度
・省エネ対策の徹底	毎年度
・材料費、各種経費を市立 3 病院で共同発注、共同仕入れ	毎年度
・使用医薬品、使用材料等の見直し	毎年度
・医療機器の長期使用	毎年度
・期限切れの近づいた医薬品を市立 3 病院で相互使用	毎年度
・業務委託内容の見直し	毎年度
・職員による軽微修繕、自前印刷の実施	毎年度
・PACS 導入によるフィルム等材料費等の軽減と業務量の軽減	平成 20 年度
・病々連携の推進	毎年度
収入増加・確保対策	
・土曜診療の実施	平成 19 年度
・看護体制を 13 対 1 から 10 対 1 に見直し	平成 20 年度

<ul style="list-style-type: none"> <li>・亜急性期病床の創設（検討のうえ病院建替時から）</li> <li>・透析病床の増床（検討のうえ病院建替時から）</li> <li>・健診・人間ドッグの拡充（検討のうえ病院建替時から）</li> <li>・さつき苑/通所リハビリテーションの所要時間見直し(単価アップ)</li> </ul> その他	平成 24 年度 平成 24 年度 平成 24 年度 平成 21 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院機能評価認定により、医療の質の向上を図る</li> <li>・オーダリングシステム、電子カルテシステムの導入（検討のうえ病院建替時に）</li> <li>・院内保育の導入</li> </ul>	平成 20 年度 平成 24 年度 平成 20 年度

ウ 財務に係る数値目標

区 分	19 年度 実 績	20 年度 見込み	21 年度 計 画	22 年度 計 画	23 年度 計 画	備 考
経常収支比率(%)	89.0	87.3	87.6	87.5	87.6	
職員給与費比率(%)	68.5	68.9	66.3	68.3	67.9	
病床利用率(%)	74.8	70.0	75.0	70.0	70.0	

エ 医療機能に係る数値目標

区 分	19 年度 実 績	20 年度 見込み	21 年度 計 画	22 年度 計 画	23 年度 計 画	備 考
救急自動車搬入件数	466	370	370	370	370	
健診件数	1,468	950	1,000	1,000	1,000	

(2) 日生病院

ア 経常収支の黒字化目標年度  
達成済み

イ 具体的な取り組み及び実施時期

取組内容	実施時期
民間的経営手法の導入 ・アウトソーシングについては、清掃、給食、寝具等洗濯、検体検査、医療設備・医療機器保守点検等を行っており、これらの委託経費の増高に注意を払い、更なる業務委託の余地を検討 ・現行の地方公営企業法の一部適用では、職員定数、給与など条例の制約や予算上の制約を受けるため、民間に比べると成果主義、機動性、柔軟性に欠けており、地方公営企業法の全部適用、あるいは地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入など民営化についても検討 事業規模、形態の見直し 平成 18 年 3 月の新築移転時から、病床数を一般 40 床、療養 52 床に変更し、患者数も病床利用率も順調に推移しているため、事業規模の見直しの予定なし 経費節減・抑制対策 ・診療報酬を勘案した職員の適正配置 ・市立 3 病院間の医師派遣制による人件費の節減 ・省エネ対策の徹底	毎年度  平成 22 年度 末を目途に  毎年度 毎年度 毎年度

<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料費、各種経費を市立3病院で共同発注、共同仕入れ</li> <li>・使用医薬品、使用材料等の見直し</li> <li>・医療機器の長期使用</li> <li>・期限切れの近づいた医薬品を市立3病院で相互使用</li> <li>・業務委託内容の見直し</li> <li>・職員による軽微修繕、自前印刷の実施</li> <li>・病々連携の推進</li> <li>収入増加・確保対策</li> <li>・看護体制を13対1から10対1に見直し</li> <li>・診療科目の増設（循環器内科、婦人科）</li> <li>・健診・人間ドッグの拡充</li> </ul>	毎年度 毎年度 毎年度 毎年度 毎年度 毎年度 毎年度 平成19年度 平成20年度 毎年度
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------

ウ 財務に係る数値目標

区 分	19年度 実績	20年度 見込み	21年度 計画	22年度 計画	23年度 計画	備 考
経常収支比率(%)	100.4	100.9	101.5	103.2	104.7	
職員給与費比率(%)	46.5	48.5	48.6	48.9	49.5	
病床利用率(%)	90.0	87.2	90.0	91.5	92.0	

エ 医療機能に係る数値目標

区 分	19年度 実績	20年度 見込み	21年度 計画	22年度 計画	23年度 計画	備 考
救急自動車搬入件数	158	162	165	165	165	
健診件数	275	329	330	330	330	

(3) 吉永病院

ア 経常収支の黒字化目標年度

達成済み

イ 具体的な取組及び実施時期

取組内容	実施時期
民間的経営手法の導入 ・アウトソーシングについては、医療事務、清掃、給食、寝具等洗濯、検体検査、医療設備・医療機器保守点検等を行っており、これらの委託経費の増高に注意を払い、更なる業務委託の余地を検討 ・現行の地方公営企業法の一部適用では、職員定数、給与など条例の制約や予算上の制約を受けるため、民間に比べると成果主義、機動性、柔軟性に欠けており、地方公営企業法の全部適用、あるいは地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入など民営化についても検討 事業規模、形態の見直し 平成18年4月、JR吉永駅の隣接地に新築移転後は、市外の患者が増加して経営も順調に推移しており、現在のところ事業規模の見直しの予定なし 経費節減・抑制対策	毎年度  平成22年度末を目途に

<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬を勘案した職員の適正配置</li> <li>・附属診療所の診療体制の見直し</li> <li>・市立3病院間の医師派遣制による人件費の節減</li> <li>・省エネ対策の徹底</li> <li>・材料費、各種経費を市立3病院で共同発注、共同仕入れ</li> <li>・使用医薬品、使用材料等の見直し</li> <li>・期限切れの近づいた医薬品を市立3病院で相互使用</li> <li>・業務委託内容の見直し</li> <li>・PACS導入によるフィルム等材料費等の軽減と業務量の軽減</li> <li>・病々連携の推進 収入増加・確保対策</li> <li>・看護体制を13対1から10対1に見直し</li> <li>・薬剤師による服薬指導の強化</li> <li>・診療科目の増設の検討（精神科、耳鼻いんこう科、歯科）</li> <li>・健診・人間ドッグの拡充</li> </ul>	毎年度 平成20年度 毎年度 毎年度 毎年度 毎年度 毎年度 毎年度 平成21年度 毎年度  平成20年度 平成21年度 平成21年度 毎年度
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ウ 財務に係る数値目標

区 分	19年度 実績	20年度 見込み	21年度 計画	22年度 計画	23年度 計画	備 考
経常収支比率(%)	100.9	101.8	103.4	103.2	102.7	
職員給与費比率(%)	48.1	47.8	47.2	47.7	48.2	
病床利用率(%)	95.3	96.0	96.0	96.0	96.0	

エ 医療機能に係る数値目標

区 分	19年度 実績	20年度 見込み	21年度 計画	22年度 計画	23年度 計画	備 考
救急自動車搬入件数	230	240	240	240	240	
健診件数	815	786	850	850	850	

7 再編ネットワーク化に係る計画

岡山県南東部保健医療圏全体では、医師数、病床数ともに不足はないとされていますが、基幹病院はすべて岡山市内に集中しているため、周辺部では医師や看護師が不足し、医療機能は低下している感があり、医療機関相互の連携強化が必要となっています。

現在、岡山県公立病院改革検討協議会を組織し、再編、統合、ネットワーク化の可能性について協議していますが、各病院の思惑が異なるため、広域での再編、統合は難しい状況です。

本市には3つの市立病院がありますので、引き続き、救急告示病院としての現在の役割を果たしながら、4疾病5事業に係る医療連携体制等の在り方について検討していく予定です。また、医師の相互派遣や人事交流、物品の共同仕入れなどにより、連携体制の強化を図るとともに、（仮称）備前市病院事業検討委員会を組織し、平成22年度末を目途に経営統合や3病院のネットワーク化について検討する予定です。

備前病院については、建替えを検討してきましたが、医師確保の問題や財政的な事情から先送りされています。今のところ、広域での再編、統合は難しい状況であり、現地で建替えが最有力と考えられます。ネットワーク化については、岡山大学病院、岡山済生会病院、心臓病センター榊原病院と医師派遣や患者の紹介などの病々連携を行っていますので、病院独自で計画策定の

予定はありません。

日生病院と吉永病院については、平成 18 年に新築移転したばかりであり、経常収支の黒字も確保できているため、広域での再編、統合については今のところ考えていません。また、ネットワーク化についても、岡山大学病院等と医師派遣や患者の紹介などの病々連携を行っていますので、病院独自で計画策定の予定はありません。

#### 8．経営形態の見直しに係る計画

（仮称）備前市病院事業検討委員会において、市立 3 病院のそれぞれの役割と機能、今後の経営状況などを総合的に判断しながら、地方公営企業法の全部適用あるいは地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入など民営化について、平成 22 年度末を目途に検討する予定です。

#### 9．プランの進捗状況の点検、評価、公表

本プランの進捗状況の点検、評価、公表等の体制及び方法についても、（仮称）備前市病院事業検討委員会の中で、平成 21 年度末を目途に検討する予定です。

〔資料1〕本市の繰出基準

収益的収支

基準内繰入金

項 目		地方交付税措置		備前市の繰出基準	合算 H20	内 訳			
		普通	特別			備前病院	日生病院	吉永病院	さつき苑
医業収益	負担金			救急告示病床数確保の空床補償と救急医療に係る人件費を加算	53,811	20,514	25,300	7,997	
	負担金			H14借入まで償還利息×2/3 H15以降借入償還利息×1/2 繰出なし 繰出なし 収支不足の場合:(診療所に係る収益-診療所の運営に要する経費)×1/2	41,628	5,133	21,353	15,142	
医業外収益	補助金	( )	( )		31,888		31,888		
				1病床当たり680千円 ( H22 - 800千円)	31,888		31,888		
				繰出なし					
				繰出なし					
合 計					129,513	25,647	78,541	25,325	

基準外繰入金

項 目		普通	特別		H20	備前病院	日生病院	吉永病院	さつき苑
医業外収益	負担金			H14借入まで償還利息×2/3 H15以降借入償還利息×1/2	17,289				17,289
	負担金			H14借入まで償還利息×2/3 H15以降借入償還利息×1/2	156				156
合 計					17,445				17,445

資本的収支

基準内繰入金

項 目		普通	特別		H20	備前病院	日生病院	吉永病院	さつき苑
資本的収入	出資金			H14借入まで償還元金×2/3 H15以降借入償還元金×1/2	78,068	26,097	51,971		
	出資金			繰出なし					
合 計					78,068	26,097	51,971		

基準外繰入金

項 目		普通	特別		H20	備前病院	日生病院	吉永病院	さつき苑
資本的収入	出資金			H14借入まで償還元金×2/3 H15以降借入償還元金×1/2	21,636				21,636
	出資金			繰出なし	198				198
合 計					21,834				21,834

基準内繰入金					207,581	51,744	130,512	25,325	
基準外繰入金					39,279				39,279
合 計					246,860	51,744	130,512	25,325	39,279

公債費分					158,975	31,230	73,324	15,142	39,279
------	--	--	--	--	---------	--------	--------	--------	--------

1. 収益的収支

(単位: 百万円、%)

年度		年度								
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
区分	18年度									
	19年度									
収	1. 医 業 収 益 a	3,979	3,991	4,031	4,159	4,141	4,148	4,515	4,513	
	(1) 料 金 収 入	3,759	3,819	3,860	3,978	3,958	3,965	4,325	4,323	
	(2) そ の 他	220	172	170	181	183	183	190	190	
	うち 他 会 計 負 担 金	107	52	54	59	59	59	59	59	
	2. 医 業 外 収 益	495	461	450	469	529	535	544	529	
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金	129	64	92	91	154	159	167	151	
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金									
	(3) そ の 他	366	397	358	377	376	377	378	379	
	経 常 収 益 (A)	4,474	4,452	4,481	4,628	4,670	4,683	5,059	5,042	
	入	1. 医 業 費 用 b	3,962	4,050	4,110	4,214	4,242	4,216	4,368	4,372
(1) 職 員 給 与 費 c		2,102	2,157	2,199	2,234	2,257	2,270	2,312	2,333	
(2) 材 料 費		1,048	1,063	1,059	1,142	1,140	1,142	1,179	1,178	
(3) 経 費		491	544	552	534	552	552	542	537	
(4) 減 価 償 却 費		302	275	286	292	280	239	322	311	
(5) そ の 他		19	11	13	13	13	13	13	13	
2. 医 業 外 費 用		558	557	558	579	556	585	606	603	
(1) 支 払 利 息		110	110	105	103	101	112	133	128	
(2) そ の 他		448	447	453	476	455	473	473	474	
経 常 費 用 (B)		4,520	4,607	4,668	4,794	4,798	4,801	4,974	4,975	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		46	155	187	166	128	117	85	67	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)									
	2. 特 別 損 失 (E)	16	385	40	16	14	230	14	14	
	特別 損 益 (D) - (E) (F)	16	385	40	16	14	230	14	14	
純 損 益 (C) + (F)		62	540	227	182	142	348	71	53	
累 積 欠 損 金 (G)		72	468	695	877	1,018	1,366	1,295	1,242	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	3,389	3,514	3,487	3,349	3,631	3,679	4,018	4,079	
	流 動 負 債 (イ)	237	257	265	267	269	265	292	272	
	うち 一 時 借 入 金									
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)									
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 差 引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(イ)} - {(ア)-(ウ)}	3,152	3,257	3,222	3,082	3,362	3,414	3,726	3,807	
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )		32	105	35	140	280	52	312	81	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		99.0	96.6	96.0	96.5	97.3	97.6	101.7	101.3	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$		79.2	81.6	79.9	74.1	81.2	82.3	82.5	84.4	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		100.4	98.5	98.1	98.7	97.6	98.4	103.4	103.2	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		52.8	54.0	54.6	53.7	54.5	54.7	51.2	51.7	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)										
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$										
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率										
病 床 利 用 率		84.2	84.8	81.9	85.0	83.5	83.7	92.0	94.1	

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	岡山県備前市 (合算)
--------------	----------------

2. 資本的収支

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債	1,134	13	81	95	810	1,447		5
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金	75	106	100	114	144	144	147	183
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金		2	10	13		335	3	3
	6. 国(県)補助金								
	7. その他		7						
	収入計 (a)	1,209	128	192	222	954	1,927	149	190
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a) - (b) + (c) (A)	1,209	128	192	222	954	1,927	149	190	
支 出	1. 建設改良費	50	60	199	291	882	1,833	64	49
	2. 企業債償還金	121	229	183	211	270	270	271	347
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	171	289	382	503	1,151	2,103	335	396	
差引不足額 (B) - (A) (C)	1,038	161	190	281	197	176	186	205	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,038	161	190	281	197	176	186	205
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (D)	1,038	161	190	281	197	176	186	205	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)									
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E) - (F)									

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(18,808)	(18,138)	(17,445)	(16,730)	(15,991)	(15,229)	(14,439)	(13,625)
	235,411	116,093	146,958	150,262	213,258	218,036	226,078	210,028
資本的収支	(20,470)	(21,141)	(21,834)	(22,548)	(23,288)	(24,051)	(24,839)	(25,653)
	75,763	106,519	99,902	114,598	144,408	144,663	146,466	183,655
合計	(39,278)	(39,279)	(39,279)	(39,278)	(39,279)	(39,280)	(39,278)	(39,278)
	311,174	222,612	246,860	264,860	357,666	362,699	372,544	393,683

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金というものであること。

1. 収益的収支

(単位: 百万円、%)

区分		年度								
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,348	1,254	1,255	1,327	1,292	1,292	1,659	1,659	
	(1) 料 金 収 入	1,264	1,187	1,195	1,265	1,228	1,228	1,588	1,588	
	(2) そ の 他	84	67	59	62	64	64	71	71	
	うち他会計負担金	44	25	21	23	25	25	25	25	
	2. 医 業 外 収 益	16	17	14	16	56	63	74	61	
	(1) 他会計負担金・補助金	6	5	5	5	46	53	64	51	
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金									
	(3) そ の 他	10	12	9	10	11	11	11	11	
	経 常 収 益 (A)	1,364	1,271	1,269	1,343	1,348	1,355	1,733	1,720	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,401	1,393	1,424	1,504	1,511	1,484	1,630	1,628
(1) 職 員 給 与 費 c		854	859	864	880	883	877	899	899	
(2) 材 料 費		279	255	242	331	332	332	362	362	
(3) 経 費		188	200	239	216	224	224	219	219	
(4) 減 価 償 却 費		77	76	72	72	66	45	144	142	
(5) そ の 他		3	3	6	6	6	6	6	6	
2. 医 業 外 費 用		36	35	29	28	30	64	90	91	
(1) 支 払 利 息		9	8	8	8	9	24	50	50	
(2) そ の 他		27	27	21	20	21	40	40	40	
経 常 費 用 (B)		1,437	1,428	1,453	1,533	1,541	1,548	1,720	1,719	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		73	157	184	190	193	192	13	1	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)									
	2. 特 別 損 失 (E)	8	8	8	4	5	221	5	5	
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	8	8	8	4	5	221	5	5	
純 損 益 (C) + (F)		81	165	192	194	198	414	8	4	
累 積 欠 損 金 (G)		106	271	463	657	854	1,268	1,260	1,264	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	920	805	748	602	783	744	997	970	
	流 動 負 債 (イ)	73	78	78	81	83	79	106	86	
	うち一時借入金									
	翌年度繰越財源(ウ)									
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (イ)									
	不良債権 差引 {(イ)-(イ)} - {(ア)-(ウ)} (オ)	847	727	670	521	700	665	891	884	
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )		32	120	57	149	179	35	226	7	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		94.9	89.0	87.3	87.6	87.5	87.6	100.8	100.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		62.8	58.0	53.4	39.3	54.2	51.4	53.7	53.3	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		96.2	90.0	88.1	88.2	85.5	87.1	101.8	101.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		63.4	68.5	68.9	66.3	68.3	67.9	54.2	54.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)										
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$										
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率										
病 床 利 用 率		80.1	74.8	70.0	75.0	70.0	70.0	90.0	90.0	

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

## 2. 資本的収支

(単位: 百万円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債	9	11	48	95	810	1,447		5
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金	29	27	26	19	23	22	23	59
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金			3	3		335	3	3
	6. 国(県)補助金								
	7. その他								
	収入計 (a)	38	38	78	117	833	1,805	25	66
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a) - (b) + (c) (A)	38	38	78	117	833	1,805	25	66	
支 出	1. 建設改良費	19	22	72	103	811	1,762	3	8
	2. 企業債償還金	50	48	47	33	41	39	40	115
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	69	70	119	137	851	1,801	43	123	
差引不足額 (B) - (A) (C)	31	32	41	20	18	4	18	56	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	31	32	41	20	18	4	18	56
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (D)	31	32	41	20	18	4	18	56	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)									
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E) - (F)									

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位: 千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	( 0 ) 49,757	( 0 ) 30,704	( 0 ) 25,647	( 0 ) 28,636	( 0 ) 71,042	( 0 ) 78,267	( 0 ) 89,112	( 0 ) 75,924
資本的収支	( 0 ) 29,172	( 0 ) 27,244	( 0 ) 26,097	( 0 ) 19,313	( 0 ) 23,130	( 0 ) 22,235	( 0 ) 22,766	( 0 ) 58,646
合計	( 0 ) 78,929	( 0 ) 57,948	( 0 ) 51,744	( 0 ) 47,949	( 0 ) 94,172	( 0 ) 100,502	( 0 ) 111,878	( 0 ) 134,570

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金というものであること。

1. 収益的収支

(単位:百万円、%)

年度		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
区分									
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,088	1,163	1,174	1,196	1,213	1,220	1,220	1,218
	(1) 料 金 収 入	1,004	1,100	1,110	1,127	1,144	1,151	1,151	1,149
	(2) そ の 他	84	63	64	69	69	69	69	69
	うち他会計負担金	44	19	25	25	25	25	25	25
	2. 医 業 外 収 益	93	31	60	59	63	62	60	59
	(1) 他会計負担金・補助金	84	22	53	52	56	55	53	52
	(2) 国(県)補助金								
	(3) そ の 他	9	9	7	7	7	7	7	7
	経 常 収 益 (A)	1,181	1,194	1,234	1,255	1,276	1,282	1,280	1,277
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,079	1,117	1,154	1,167	1,169	1,162	1,164
(1) 職 員 給 与 費 c		523	541	570	581	593	604	616	629
(2) 材 料 費		329	340	352	349	348	350	357	356
(3) 経 費		101	118	118	118	118	118	118	118
(4) 減 価 償 却 費		117	115	112	117	108	88	71	65
(5) そ の 他		9	3	2	2	2	2	2	2
2. 医 業 外 費 用		70	72	69	70	68	63	59	56
(1) 支 払 利 息		41	42	41	40	38	35	32	29
(2) そ の 他		29	30	28	30	30	28	27	27
経 常 費 用 (B)		1,149	1,189	1,223	1,237	1,237	1,225	1,223	1,226
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		32	5	11	18	39	57	57	51
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)								
	2. 特 別 損 失 (E)	2	5	6	8	5	5	5	5
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	2	5	6	8	5	5	5	5
純 損 益 (C) + (F)		30		5	10	34	52	52	46
累 積 欠 損 金 (G)		34	34	39	49	83	135	187	233
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	398	480	509	517	524	547	561	561
	流 動 負 債 (イ)	47	47	49	49	49	49	49	49
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (エ)								
	差引 不良債務 (オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	351	433	460	468	475	498	512	512
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )		153	82	27	8	7	23	14	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		102.8	100.4	100.9	101.5	103.2	104.7	104.7	104.2
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		32.3	37.2	39.2	39.1	39.2	40.8	42.0	42.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		100.8	104.1	101.7	102.5	103.8	105.0	104.8	104.1
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{a} \times 100$		48.1	46.5	48.6	48.6	48.9	49.5	50.5	51.6
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)									
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$									
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率									
病 床 利 用 率		82.2	90.0	87.2	90.0	91.5	92.0	92.0	92.0

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	岡山県備前市 (市立日生病院)
--------------	--------------------

## 2. 資本的収支

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債	10	2	33					
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金	15	46	52	73	98	76	76	76
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金			7	3				
	6. 国(県)補助金								
	7. その他								
	収入計 (a)	25	48	92	76	98	76	76	76
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a) - ((b) + (c)) (A)	25	48	92	76	98	76	76	76	
支 出	1. 建設改良費	10	2	48	10	10	10	10	10
	2. 企業債償還金	24	87	100	141	191	148	148	148
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	34	89	148	151	201	158	158	158	
差引不足額 (B) - (A) (C)	9	41	56	75	103	82	82	82	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	9	41	56	75	103	82	82	82
	2. 利益剰余金処分数額								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (D)	9	41	56	75	103	82	82	82	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)									
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E) - (F)									

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	( 0) 127,877	( 0) 40,704	( 0) 78,541	( 0) 76,732	( 0) 80,979	( 0) 79,414	( 0) 77,885	( 0) 76,332
資本的収支	( 0) 15,095	( 0) 46,445	( 0) 51,971	( 0) 72,737	( 0) 97,990	( 0) 76,238	( 0) 76,238	( 0) 76,238
合計	( 0) 142,972	( 0) 87,149	( 0) 130,512	( 0) 149,469	( 0) 178,969	( 0) 155,652	( 0) 154,123	( 0) 152,570

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

1. 収益的収支

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		区分							
収	1. 医 業 収 益 a	1,543	1,574	1,602	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636
	(1) 料 金 収 入	1,491	1,532	1,555	1,586	1,586	1,586	1,586	1,586
	(2) そ の 他	52	42	47	50	50	50	50	50
	うち他会計負担金	19	8	8	11	9	9	9	9
	2. 医 業 外 収 益	32	58	27	29	46	46	46	45
	(1) 他会計負担金・補助金	20	19	17	17	36	36	36	35
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金								
	(3) そ の 他	12	39	10	12	10	10	10	10
	経 常 収 益 (A)	1,575	1,632	1,629	1,665	1,682	1,682	1,682	1,681
	入	1. 医 業 費 用 b	1,482	1,540	1,532	1,543	1,562	1,570	1,574
(1) 職 員 給 与 費 c		725	757	765	773	781	789	797	805
(2) 材 料 費		440	468	465	462	460	460	460	460
(3) 経 費		202	226	195	200	210	210	205	200
(4) 減 価 償 却 費		108	84	102	103	106	106	107	104
(5) そ の 他		7	5	5	5	5	5	5	5
2. 医 業 外 費 用		76	78	68	68	68	68	67	66
(1) 支 払 利 息		32	33	30	30	30	30	29	28
(2) そ の 他		44	45	38	38	38	38	38	38
経 常 費 用 (B)		1,558	1,618	1,600	1,611	1,630	1,638	1,641	1,640
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	17	14	29	54	52	44	41	41	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)								
	2. 特 別 損 失 (E)	4	372	26	4	4	4	4	4
	特別損益 (D) - (E) (F)	4	372	26	4	4	4	4	4
純 損 益 (C) + (F)	13	358	3	50	48	40	37	37	
累 積 欠 損 金 (G)	168	190	187	137	89	49	12	25	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,657	1,810	1,837	1,820	1,914	1,978	2,050	2,138
	流 動 負 債 (イ)	106	120	126	126	126	126	126	126
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源 (ウ)		25						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)								
差引 不 良 債 務 額 (オ)	1,551	1,665	1,711	1,694	1,788	1,852	1,924	2,012	
不 良 債 務 額 {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}									
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )	119	114	46	17	94	64	72	88	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.1	100.9	101.8	103.4	103.2	102.7	102.5	102.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	100.5	105.8	106.8	103.5	109.3	113.2	117.6	123.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	104.1	102.2	104.6	106.0	104.7	104.2	103.9	103.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	47.0	48.1	47.8	47.2	47.7	48.2	48.7	49.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)									
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$									
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率									
病 床 利 用 率	95.9	95.3	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

$$\text{「N年度 単年度資金不足額」} = (\text{「N年度の不良債務額」} - \text{「N-1年度の不良債務額」})$$

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) '22年度単年度資金不足額 30百万円 = ('22年度不良債務額 20百万円' - '21年度不良債務額10百万円')

2. 資本的収支

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
入	1. 企業債	1,104							
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金	11	12				22	23	23
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金		2		7				
	6. 国(県)補助金								
	7. その他								
	収入計 (a)	1,115	14		7		22	23	23
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	1,104							
純計(a) - ((b) + (c)) (A)	11	14		7		22	23	23	
支	1. 建設改良費	7	22	78	177	60	60	50	30
	2. 企業債償還金	16	62				44	45	46
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	23	84	78	177	60	104	95	76	
差引不足額 (B) - (A) (C)	12	70	78	170	60	82	72	53	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	12	70	78	170	60	82	72	53
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (D)	12	70	78	170	60	82	72	53	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)									
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E) - (F)									

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位: 千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	( 0 ) 38,969	( 0 ) 26,547	( 0 ) 25,325	( 0 ) 28,164	( 0 ) 45,246	( 0 ) 45,126	( 0 ) 44,642	( 0 ) 44,147
資本的収支	( 0 ) 11,026	( 0 ) 11,689	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 ) 22,139	( 0 ) 22,623	( 0 ) 23,118
合計	( 0 ) 49,995	( 0 ) 38,236	( 0 ) 25,325	( 0 ) 28,164	( 0 ) 45,246	( 0 ) 67,265	( 0 ) 67,265	( 0 ) 67,265

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
収	1. 医 業 収 益 a										
	(1) 料 金 収 入										
	(2) そ の 他										
	うち他会計負担金										
	2. 医 業 外 収 益	354	355	349	365	364	364	364	364	364	
	(1) 他会計負担金・補助金	19	18	17	17	16	15	14	13	13	
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金										
入	(3) そ の 他	335	337	332	348	348	349	350	351		
	経 常 収 益 (A)	354	355	349	365	364	364	364	364		
	1. 医 業 費 用 b										
	(1) 職 員 給 与 費 c										
出	(2) 材 料 費										
	(3) 経 費										
	(4) 減 価 償 却 費										
	(5) そ の 他										
	2. 医 業 外 費 用	376	372	392	413	390	390	390	390		
	(1) 支 払 利 息	28	27	26	25	24	23	22	21		
	(2) そ の 他	348	345	366	388	366	367	368	369		
経 常 費 用 (B)	376	372	392	413	390	390	390	390			
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	22	17	43	48	26	26	26	26			
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)										
	2. 特 別 損 失 (E)	2									
	特別損益 (D) - (E) (F)	2									
純 損 益 (C) + (F)	24	17	43	48	26	26	26	26			
累 積 欠 損 金 (G)	24	41	84	132	158	184	210	236			
不良債務	流 動 資 産 (ア)	414	419	393	410	410	410	410	410		
	流 動 負 債 (イ)	11	12	12	11	11	11	11	11		
	うち一時借入金										
	翌年度繰越財源 (ウ)										
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額										
差引 不 良 債 務 額 (オ)	403	407	381	399	399	399	399	399			
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )	4	4	26	18							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.1	95.4	89.0	88.4	93.3	93.3	93.3	93.3			
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$											
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$											
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$											
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)											
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$											
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率											
病 床 利 用 率											

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

$$「N年度 単年度資金不足額」 = (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)$$

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) '22年度単年度資金不足額 30百万円 = ('22年度不良債務額 20百万円) - ('21年度不良債務額10百万円)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
入	1. 企業債	11							
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金	20	21	22	22	23	24	25	25
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金								
	7. その他		7						
	収入計 (a)	31	28	22	22	23	24	25	25
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a) - ((b) + (c)) (A)	31	28	22	22	23	24	25	25	
出	1. 建設改良費	14	14	1	1	1	1	1	1
	2. 企業債償還金	31	32	36	37	38	39	38	38
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	45	46	37	38	39	40	39	39	
差引不足額 (B) - (A) (C)	14	18	15	16	16	16	14	14	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	14	18	15	16	16	16	14	14
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (D)	14	18	15	16	16	16	14	14	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)									
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E) - (F)									

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(18,808)	(18,138)	(17,445)	(16,730)	(15,991)	(15,229)	(14,439)	(13,625)
	18,808	18,138	17,445	16,730	15,991	15,229	14,439	13,625
資本的収支	(20,470)	(21,141)	(21,834)	(22,548)	(23,288)	(24,051)	(24,839)	(25,653)
	20,470	21,141	21,834	22,548	23,288	24,051	24,839	25,653
合計	(39,278)	(39,279)	(39,279)	(39,278)	(39,279)	(39,280)	(39,278)	(39,278)
	39,278	39,279	39,279	39,278	39,279	39,280	39,278	39,278